

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 13	項目名	切れ目のない子育て支援対策費(草津市版ネウボラ)	主要な施策の 成果 ページ	43 55	担当 部署	健康福祉部 健康増進課・地域保健課
予算科目	会計	1 一般会計	総合計画 体系	分野	子ども・子育て	
	款	3/4 民生費/衛生費		基本方針	母子保健等の充実	
	項	2/1 児童福祉費/保健衛生費		施策	母子保健サービスの充実	
	目	1/2 児童福祉総務費/予防費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ <b>重点施策</b> ・その他	
事務事業	148/204	児童健全育成事業費/母子保健衛生費	↑ 該当するものを○で囲んでください			

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) これまで、健康福祉部が母子保健対策を、子ども家庭部が子育て支援対策をそれぞれ実施してきたが、「草津市子ども・子育て支援事業計画(H27~H31)」において、総合的な子ども・子育て支援の実施を掲げたことを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、妊娠・出産・子育てを包括的に支援する仕組みづくりを行うこととなった。妊娠から子育て期のさまざまな相談に対応できる総合相談窓口として「子育て相談センター」を開設するとともに、産後の母親を支援するサービスを提供することで妊娠から子育て期の孤立化や、不安感・負担感の軽減を図ろうとしたものである。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 草津市に在住している妊産婦、子どもおよびその保護者、またその家族など
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産・子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にいたる期間にきめ細かな情報提供や相談支援、またサービスの提供など切れ目のない支援を行い安心して子育てできる環境を整える。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) 【総合相談事業】(利用者支援事業の母子保健型と基本型を一体的に実施) 保健師・助産師・保育士の専門職が、妊娠・出産・子育てにかかる相談に応じるとともに、妊娠届時(母子手帳発行時)には全妊婦に保健師・助産師が相談を行った。相談の内容に応じて、必要な支援を利用できるよう、妊娠~子育てに関する情報の提供を行った。また支援を要する場合には、関係機関等と連携して必要な制度や事業の利用につなげた。 【妊娠・出産包括支援事業】 産前・産後サポート事業:産後1か月ごろまでの産婦に助産師等が電話をし、産婦の体調や育児状況等を聞き取り、助言を行った。 産後ケア事業:家族等から十分な支援が受けられない産後4か月未満の産婦と乳児で、心身に不調があるまたは育児不安がある人が、医療機関に宿泊し、または助産師が自宅訪問し、ケアや指導助言を行うことで産婦の休養を図り、育児や授乳の支援を行った。

■ 予算・決算状況

	当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細	【総合相談事業】 補記に記入 (民生費) 計2,932千円 (衛生費) 計6,204千円 総合相談事業計 9,136千円  【妊娠・出産包括支援事業】 7,957千円					【総合相談事業】 補記に記入 (民生費) 計 2,702千円 (衛生費) 計 4,602千円 総合相談事業計 7,304千円  【妊娠・出産包括支援事業】 1,459千円				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
予算・決算額	17,093	7,898		968	8,227	8,763	5,239		115	3,409
前年度比	-					-				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)	【総合相談】 健康管理システムにかかる経費(委託料908千円、使用料および賃借料134千円)を見込んでいたが不要であったこと、備品購入費に執行残が出たこと等による。 【妊娠・出産包括支援事業】 ①嘱託助産師の確保ができず、週2日勤務であったことから報酬・共済費等が不要になったこと。 ②健康管理システムにかかる経費が不要であったこと、産後ケア事業の利用者数が適切に見込めなかったことによる委託料の減。									
◆平成27年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	0				0	0				0

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	3	市民ニーズが高い	核家族化や近くに支援者がいない転入者が多い当市の状況から、産後早期から育児不安を感じる人への対応が求められており、市民のニーズは高い。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	2	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	1	法令により実施することが義務付けられている	平成32年度までに各自治体に「子育て世代包括支援センター」の設置を目指すこととされている。まち・ひと・しごと創生総合戦略、市長マニフェストに掲げられた主要事業でもある。
	3	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	3	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	産後ケア事業の委託料は、滋賀県産後ケア事業実施要領等に基づき算定し、自己負担額も他の事業の負担割合に準じ定めた。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	3	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	3	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	安心して子育てできる社会の実現のため、育児不安の軽減や子育て支援の充実が今後さらに必要とされている。
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	3	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	平成28年度から子育て相談センターを開設し、産前・産後サポート事業や産後ケアなどの事業を開始することができた。
	3	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<p>総合相談事業については、平成28年6月から「子育て相談センター」を開設し、保健師・助産師・保育士の専門職を配置し、妊娠届時から相談を行うことにより、支援が必要な人・今後必要になる可能性のある人を早期に把握し、事業担当への情報連携を行うとともに、必要な方は支援につなげることにより、育児不安や負担感の解消・軽減を図った。妊娠・出産包括支援事業については、平成28年度から産前・産後サポート事業を開始し、産後の母児の相談支援を行い、早期に支援が必要な人には、産後ケア事業等の支援につなげた。</p> <p>◆実績【相談(H28.4月～)】母子手帳交付時1,375件/ 総合相談798件(延べ) 【産前・産後サポート事業】822件 /【産後ケア事業】宿泊4件、訪問9件</p>					
事業に対する市民の意見、反応	<p>総合相談事業については単発の相談に加えて、中には何度も相談をされる人もあり、日ごろの不安を話したり、子育てに自信が持てない時などに、気軽に話す先があるという安心感を持っていただいていると考えている。</p> <p>産後ケア事業においては、利用者から、休息がとれたり、育児について専門職の指導・助言を受けられたことで、児との新しい生活や育児についての不安が軽減したという感想を得ている。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>妊娠届時の全件相談を起点に、子育て期までの切れ目ない相談支援と情報提供を行い、必要な支援と連携して円滑な利用につなげることにより、子育て支援の充実に努め、安心して子育てできるまちづくりを行う。</p>					
※平成29年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		9,262	3,828		556	4,878
	28年度比積算根拠	54%				
		<p>【総合相談事業】(民生費) 計2,720千円 (衛生費) 計1,285千円 総合相談事業計 4,005千円</p> <p>【妊娠・出産包括支援事業】 5,257千円</p>				

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。

■ 補記 ※ 各項目の枠内に記入しきれないときは補記欄に記入してください。その際は当該枠内に「補記に記入」と記してください。

◆当初予算の状況◆

【総合相談事業】

(民生費) 計2,932千円

報酬 2,003千円 (保育士1人)

共済費 314千円 (保育士1人)

旅費 146千円

需用費 300千円 (消耗品費200千円、  
印刷製本費100千円)

使用料および賃借料 24千円

備品購入費 100千円

負担金補助及び交付金 45千円

(衛生費) 計6,204千円

報償費 30千円

需用費 1,003千円 (母子手帳購入費関連504千円、  
その他499千円)

役務費 70千円

委託料 908千円 (システムライセンス料等@226,800円×4台)

使用料および賃借料 193千円 (端末リース料等160,800円、コピー使用料31,800円)

備品購入費 4,000千円

総合相談事業計 9,136千円

【妊娠・出産包括支援事業】 7,957千円

報酬 2,559千円

共済費 406千円

報償費 23千円

旅費 81千円

需用費 91千円

役務費 130千円

委託料 4,556千円

使用料および賃借料 111千円

■ 補記 ※ 各項目の枠内に記入しきれないときは補記欄に記入してください。その際は当該枠内に「補記に記入」と記してください。

◆決算の状況・実績◆

【総合相談事業】

(民生費) 計2,702千円

報酬 2,079千円 (保育士1人)

共済費 302千円 (保育士1人)

旅費 97千円

需用費 184千円 (消耗品費112千円、  
印刷製本費72千円)

使用料および賃借料 0千円

備品購入費 34千円

負担金補助及び交付金 6千円

(衛生費) 計 4,602千円

報償費 0千円

需用費 950千円 (消耗品費 879千円、  
印刷製本費71千円)

役務費 10千円

委託料 0円

使用料および賃借料 59千円 (コピー使用料)

備品購入費 3,583千円

総合相談事業計 7,304千円

【妊娠・出産包括支援事業】 1,459千円

報酬 871千円

共済費 0千円

報償費 0千円

旅費 0千円

需用費 89千円

役務費 76千円

委託料 384千円

使用料および賃借料 39千円